

真理子先生の

女性の ミカタ

ドメスティック・バイオレンス(DV)

Ⓣ

院長
伊藤 真理子

●(いとうまりこ)1986年山形大学医学部卒業。山大病院、篠田総合病院を経て2005年6月に真理子レディースクリニックを開業。日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医。



結婚していない若い恋人同志などの間で発生するDVは「デートDV」と呼ばれます。

デートDVとは??

2人は本来は親しい関係にあり、しかも交際中に起こりますから、一般のDVと同様に自分が受

けていると気がつかない場合が多いものです。それだけにあなたは被害者にもなりませんし、加害者にもなりません。救済するための法律として一般のDVには「DV防止法」が適用されますが、デートDVの場合には「ストーカー規制法」などが適用されます。

いくつかの種類が

DVもデートDVも様々な種類があります。相手のメールを執拗にチェックしたり、友人や知人との付き合いを制限したりする行為は「社会的DV」にあたります。大声で怒鳴る、馬鹿にする、無視する、脅すといった行為は「精神的DV」にあたります。金銭的な自由を与えなかったり、借金をさせるといった行為は「経済的DV」にあたります。

患者さんの相談を受けますが、これら一連の行為は「性的DV」に該当します。

県にも相談窓口

被害者は女性が多いのですが、男性の場合もあります。山形県のホームページには「DV（配偶者暴力）相談先一覧」が掲載されています。デートDVを含め「もしかしたら自分はDVを受けているのかもしれない」と感じた方はためらわず相談しましょう。

専門家が適切なアドバイスをしてくれるはずです。もちろん生命の危険を感じた時はすぐに警察

に通報しましょう。

専門家に相談を!



いかがでしょうか？
配偶者や恋人はあなたを大切にしていますか!?

〈産婦人科〉
真理子レディースクリニック

☎023-632-0666 山形市小姓町 6-35

●受付時間
【平日】午前/8時30分~12時
午後/14時~17時
【木曜】午前/8時30分~11時
【土曜】午前/8時~11時
●休診日
日・祝祭日
木・土曜日は午後休診となります。

